

求 人 票

受 付 番 号		受 付 年 月 日	2026 年 5 月 22 日
雇 用 者 (事業所名)	株式会社鈴木長十商店		
本 社 所 在 地	静岡県周智郡森町森 415		
担 当 者	所属・役職 本部 氏名 坪井智		
電 話・FAX	TEL 0538-85-2023 FAX:0538-85-5029		
E-mail アドレス	info@100nen-meicha.jp		
WEB サイト URL	www.100nen-meicha.jp		
業 種・業 態	お茶の製造、販売、店舗経営		
必 要 技 能 資 格			
雇 用 期 間	☒ 常用（期間の定めなし） ☐ パート・アルバイト（1 日以上の仕事） ☐ 臨時（1 日以内の仕事）		
試 用 期 間	無 ・ <u>有</u> (ヶ月) 有 の 場 合 ・ ・ ・ 本採用との労働条件の違い（ 無 ・ 有 () ）		
求 人 数	1 ～ 2 人		
就 労 場 所	静岡県周智郡森町森 415		
仕 事 の 内 容	お茶の製造、営業		
就 業 時 間	始業時間：8：00-17：30 就業時間： 8 時間（休憩 60 分） 変形労働時間： ☐ 有（目安：通常 時間/月 ・ 繁忙期 時間/月）・ ☒ 無		
休 日 等	定休日： 年次有給休暇： その他の休暇：		
基 本 賃 金	※固定残業代を含めない金額	賞 与	年 回 約 ヲ月分
固定残業代制	有（内容： ）・ 無	裁量労働制	有（内容： ）・ 無
昇 給 制 度		賃金支給日	日
諸 手 当 等	時間外勤務手当、通勤手当、家族手当等		
退職金制度	有（最低 年勤続） 無		
社保加入状況	厚生年金 健康保険 雇用保険 労災保険		
受動喫煙防止 措置	敷地内禁煙 屋 <u>内</u> 禁煙 喫煙専用室設置 その他（ ）		

※ 「会社案内」または「会社までの略図」等がありましたら添付して下さい。

※ 明示した労働条件は、労働基準法等に違反するものではなく、また雇用に際しては遵守して下さい。

※ 募集・採用における年齢制限の禁止が義務化されました。（雇用対策法第 10 条 平成 19 年 10 月 1 日）

公益社団法人静岡県国際経済振興会外国語サービスセンター